

今日的課題・コーチングメモ

序文

ルールブックを読んだことのないプレーヤーが殆どという現実があります。

読まなくても口伝で教えられて体験し、見て真似て身につけてプレーしている人が殆どです。一応支障なくプレーしているようであっても、間違いや片寄りがあって、ラグビーの良さを見失ったりして、努力が無駄になってしまっている場合があります。ルールブックを読むことは、ラグビーを正確に知って、存分に楽しむのに決して無駄ではありません。

ルールを読んで「守る」のに3段階があります。

1. ルールの意図を具現するようにプレーする
2. ルールの文字通りにプレーする
3. 改正など小さな事柄の言葉（尻）を覚えてプレーする

法の翻訳ですからルールブックは文章的に読みづらいところが全く無いと言えないのも事実です。それを補い、プレーの変遷と、ルールの歴史と、ルールの3つの基本理念：

- (1) イコールコンディション・フェア
- (2) 展開継続
- (3) 事故防止

を踏まえて、ルールの精神がプレーに生きるように指導することが肝要です。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (a) right, (正しくフェア) | } RUGBY の創造に邁進してください。 |
| (b) bright, (賢くて明るい) | |
| (c) interesting, (興味深深) | |

第1章 今日の課題その1

展開継続のレベルアップ関わるルール指導法 その1

第7条 競技方法 MODE OF PLAY

- ・試合はキックオフによって開始される
 - キックオフの後、オンサイドにあるプレーヤーは、(1)
 - ・ボールを捕り、ボールを持って走ることができる。(2)
 - ・ボールを他のプレーヤーに投げ、またはキックすることができる。(3)
 - ・ボールを他のプレーヤーに与えることができる。(4)
 - ・ボールを持った相手側のプレーヤーをタックルし、捕らえ、押すことができる。(5)
 - ・ボールに倒れ込むことができる。(6)
 - ・スクラム、ラック、モール、またはラインアウトに参加することができる。(7)
 - ・インゴールにボールをグランディングすることができる。(8)
- プレーヤーのすることはすべて、競技規則に従ったものでなければならない。

各項目の語尾に(1)～(8)と記号を付け加えました。
最後の行(8)は総体的なもので・印には入りません。

第7条は、ルールが整備されていなかった古い時代からの遺物で、最後の行一つで事足りません。しかし、初めに明確に列挙されているのは、スポーツマンシップに則れば、自由に創造的に何をしてもよい、言い換えれば、伸び伸びと思いきり活動して楽しみなさいというラグビー本来の精神がこめられているのです。

「～できる」というのは、「～してもよい」ということです。元来 Laws では「～may」と「not lawful」という表現がなされていますが、may を～できると翻訳してきました。may にはできる(可能)という意味以外、～してもよい(許可)の意味もあるのですが、法律用語の扱いとして「できる」としてきました。ルールブックの中では可能か不可能かの問題ではなく、「してもよい」という許可から「～しなさい」と指示しているものですから、積極的に実行してルールの意志を具現することがルールを守ることになるのです。

- (1) については書かれてある通りで付け加えることはありません。
オフサイド off the side とは参加していないプレーヤーということです。
- (2) ボールを両手で持つのは、左右どちらの側にハンドリングするか分からないという警告のためです。当然片手でもよいし、その方がボールを相手から遠ざけ、当たったときに落とす可能性が低いのです。
- (3) 投げる場合「他のプレーヤーに」ということは予測できない事態になることを予防しています。例えば他のプレーヤーにでなくボールを（前でなく）なげた場合、相手側は再び捕られるまではタックルできませんので空白の瞬間が成立します。タッチボールを投げたらペナルティであるのは言うまでもありません。
- (4) ボールを「与える」というのは、投げることではありません。手渡す場合であり、味方にもぎとられる場合もあるでしょう。タックルされたプレーヤーがボールを手離すのではなく、地面に動かないように置くのもボールを提供する行為とすることができます。さらに地面についたボールを身体から離すように押し動かして、継続プレーをし易くするのも「与える」に含まれる行為です。
- (5) ボールをもっていない相手にはしてはいけないという基本規則でもあります。そしてボールが一つということがチームとして組織的にプレーする有効性と面白さの原点です。
- (6) 倒れ込む falling on the ball は、地上にあるボールに一旦 falling して直ちにプレーを継続するプレーです。falling しないで拾い上げることができればその方が速いのは言うまでもないことです。falling することによってプレーの継続が妨げられたらペナルティが科せられます。以前のセービングという感覚でボールを抱え込んで寝ているのとは全く違うプレーです。
- (7) スクラム、ラック、モール、ラインアウトは一般的(general)プレーに対して特別のものです。ボールを取り合うプレーは独特の規則がいろいろあります。
- (8) 競技場は field of play と in goal から成り立っています。
ルールも field of play に係わるものと、in goal 係わるものとに区別されています。
in goal ではどちらがするかによって結果が大変違います。

第2章

今日的課題の核心である第15条のについて項目別に考えましょう。

15条6 タックルされたプレーヤー

- (a) タックルされたプレーヤーはプレーの継続のため、直ちに(immediately) ボールをプレーできるようにしなければならない。

これは、プレーヤーとしての義務であり責任です。タックルされたプレーヤーがプレーヤーとしての資格の第一条件です。勝ち負けを考える前に大切なことですが、プレーヤーは勝つためにどうすべきかで頭が一杯であってはいけないのです。そのようなプレーヤーはルールを守っていると云えないのです。指導者もよいプレーヤーを育成するという信念をもって、まずスポーツマンとしての資格を付与してください。

ラグビーをする資格のあるプレーヤーだけ(b) 以下に進みましょう。

15 条 6 タックルされたプレーヤー

- (b) タックルされたプレーヤーは直ちに(immediately) ボールをパスするか、ボールを手放さなければならない。さらにそのプレーヤーは直ちに立ち上がるか、ボールから離れなければならない。

継続のため、直ちにボールをプレーする方法として、直ちに immediately パスするか、ボールを手離すかの2つあります。直ちというのに、at once と immediately の2つの表現があります。immediately 方が短い時間ということですが、それは時間の長さの問題というよりも、連続動作としてということです。

続いて、さらに云々と書かれていますが、パスか手離しが確実に行われたならば、ボールから離れることになります。

タックルされてからパスをしたことがないというだけでなく、その意識もないプレーヤーが多いです。捕まったらラックにすることだけを考えているプレーヤーが殆どです。チームのためにそのように教えられているのだから当然というべきかもしれません。展開継続のレベルアップについての指導者の責任は重大です。

せっかく獲得したボールを持って、無策に相手にぶつかっていき、捕まったらかんたんに地上に横になってラックにしようとするから継続しにくいし、1~2ポイントおいてたとえ継続してもテンポが遅いのです。そのようなテンポが身つき、走れない・走らないプレーヤーに育ってってしまうのです。そのようなプレーヤーの集団であるジャパンが世界のチームから取り残されるのは必然的なことです。ゲームが free or fluid になったときに判断ができない、動けないと評される日本のラグビーの欠点と原因はここにあることを自覚し克服しなければなりません。

release the ball を「ボールを手放す」と訳し、move away を離れると訳して、「放」と「離」を使い分けてあるのは、タックルされたとき、ボールを放棄する (Have it down!) という意識を持たせるためのものでしょう。現実の問題としてプレーヤーは放棄するとは反対の意識で行動します。放という文字に拒否反応を起こすことのないように。ここでは「はなす」にも「離」という文字を使うことにします。本来「放つ」は他動詞タ行4段活用でサ行に仮名付けするには少し無理があります。「離す」は他動詞サ行4段活用で、「離れる」は自動詞ラ行下一段活用です。

(b) について理解ができれば、次にボールの手離し方です。

15 条 6 タックルされたプレーヤー

- (c) タックルされたプレーヤーはボールをいずれかの方向に置くことによってボールを手放すことができる。ただし動作は直ちに行わなければならない。

タックルされたからといって、何でもかでもボールを手離してよいというものではありません。プレーが継続するように離さなくてはなりません。地面にできるだけ静止しているように置いたほうがサポーターはプレーし易いものです。直ちにいずれかの方向に置きなさいと指示しています。前、即ち身体より相手側でもよいのです。ゴールラインに並行に、味方の側に相手にプレーされることを防ぐように身体を少し曲げ、腕でボールを被うようにしなさいと教えられたプレーヤーは不幸そのもので、そのようなプレーがまだまだ多いのです。ボールを持っていた腕を伸ばして置いたら身体から 20~30cm 離れた状態になりプレーが継続しやすい状態というべきでしょう。

15 条 6 タックルされたプレーヤー

- (d) タックルされたプレーヤーは地面上でいずれかの方向にボールを押し進めること（前方にではなく）によってボールを手放すことができる。ただし動作は直ちに行わなければならない。

(c) でボールを身体から 20 ~ 30cm 離れた状態にしようと思っても、タックルのされかた（捕まり方）によってはうまくいかないことがあります。そんなときは、地面上をボールを押し動かして（前方へ押し進めるのではなく）ボールを身体から離しなさいと指示しています。条件は直ちに *immediately* です。ルールにこれだけ書かれているのに、ラックにおけるボールの停滞がみられるのは、後からやってきたプレーヤー *arriving player* の妨害が大きな原因もあるのはいうまでもありません。

(e) 以下については以上のことが解決するか解決のめどがついてからの問題ですから、長くなり焦点がぼけてはいけませんので割愛します。

2001.11.03
西川 義行